

長野県産業投資応援条例に基づく事業認定通知書の交付を12月24日(水)に行います

長野県では、製造業等を営む企業が県内で工場等を新增設する場合に、「長野県産業投資応援条例」に基づき、助成の対象となる事業の認定を行っています。この度、以下のとおり事業を認定しました。

認定事業者

企 業 名 (本社所在地)	出 席 者
株式会社タダノユーティリティ (千曲市八幡 3297-2)  URL : https://www.tadano-utilities.com/	代表取締役社長 木曾 順 きそ たかし

日 時 令和7年12月24日(水) 13時30分～13時45分
 場 所 長野県庁3階 特別応接室
 次 第 (1) 関副知事から事業認定通知書を交付
 (2) 懇 談

認定事業の概要

事 業 の 内 容：工場の新設
 所 在 地：千曲市大字八幡字郡南1122番6
 業 務 内 容：自走式高所作業車の製造
 生 産 設 備 取 得 額：29億6,000万円(予定)
 新規常勤雇用者数：10名(予定)
 助 成 予 定 額：1億1,840万円以内(※)

※助成予定額は上限額であり、この金額の交付を保証するものではありません。

＜参考＞

長野県産業投資応援条例に基づく助成金の認定事業件数は、平成17年度の事業開始以降、本件で191件となります。



(問合せ先)
 担 当 産業労働部 産業立地・IT振興課
 立地振興係 近藤、伊藤
 電 話 026-235-7193(直通)
 026-232-0111(代表) 内線2922
 電子メール ritti@pref.nagano.lg.jp